

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
中央工学校		昭和51年6月1日	松田 正之	〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人 中央工学校		昭和39年3月27日	矢代 吉榮	〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																												
工業	工業専門課程	建築工学科(3年次施工専攻)		平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度																												
学科の目的	工業分野に従事しようとする者に、企業等と連携の上で実務性の高い専門知識及び技術・技能を修得させるとともに志操堅実な技術者を育成する事を目的とする。履修年限3年のうち12年を基礎的学習または応用的学習を企業と連携の上で行い、卒業年次3年を専攻制として実務に即した学習内容を習得し、実務社会で通用できる技術者の養成を行うことを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	『国家資格・検定/民間検定等』 2級建築施工管理技士補 19名合格、ビジネス能力検定ジョブパス3級 24名、建築積算士補 24名 『中途退学者』 中途退学者数 3名(3%)																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	2,610 単位時間	870 単位時間	525 単位時間	1,185 単位時間	30 単位時間	0 単位時間																											
	※単位時間、単位いずれかに記入	単位	単位	単位	単位	単位	単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																															
180人	70人	0人	0%																															
就職等の状況	■卒業生数(C) : 13 人 ■就職希望者数(D) : 13 人 ■就職者数(E) : 13 人 ■地元就職者数(F) : 5 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 39 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 関連分野のアルバイト数 : 0 人 関連分野以外の就職者数 : 0 人 (令和 5 年度卒業者に關する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) (株)ワールドコーポレーション、(株)佐伯工務店、田中土建(株)、(株)東都設計、岡建工事(株)など																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,610 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,610 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>40 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間	うち必修授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,610 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,610 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>10人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	14人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	19人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	10人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	14人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	19人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	10人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成等、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築分野学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉川 真二 (デザイン分野学外委員)	日本舞台技術安全協会 幹事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
関根 裕司 (建築学科学外委員)	有限会社 アルボス 一級建築士事務所 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工科学外委員)	木村高陽構造設計 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
阿波 英俊 (建築設計科学外委員)	株式会社佐藤秀 取締役副社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岩永 浩 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 建設本部 社寺建築部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
大塚 孝 (建築設備設計科学外委員)	国立研究開発法人理化学研究所 施設部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
初田 郁子 (建築室内設計科学外委員)	朝日住宅センター株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
坂爪 啓一 (建築科学外委員)	株式会社 坂爪建築事務所 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
松尾 真之介 (インテリアデザイン科学外委員)	株式会社MAKE AND SEE 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田辺 幹雄 (エンターテインメント設営科学外委員)	日本ステージ株式会社 経営管理部 人事・総務課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
池田 剛 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
中台 淳一 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
池田 里穂 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 教員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 教務課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))
第1回 令和5年7月8日 16:30~18:00
第2回 令和5年12月9日 16:30~18:00
第1回 令和5年7月5日 16:30~18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

[指摘事項]
・令和5年度感染対策の実情と行事関連について
・学生コンペ「建築学縁祭2023」の経過結果
・建築教育の環境、状況について

[結果]
・学生コンペの指導内容について今後も連携を行う
木村委員より、コンペ参加当初の経緯と全員出品の意義を検証した
・各教科目と職業実践専門課程認可の関係性についての理解
・木村委員が、コンペ応募作品全体の閲覧を希望したため、編成委員会前の時間を調整することとした
・持続可能な社会性のある教程として、SDGsに関連する教育内容の可能性について
・継続検討としていた見学会(職員の研修会)を実施に向けて検討した
・ステップアップセミナー等への講師選出の可能性を検討した

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのため
に学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。
連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行う
ものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の
作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築計画演習	住宅の基本計画を行い、企業からの講師指導の下、プレゼンテーションの手法を習得すると共に進級課題の基本となる、設計主旨・設計概要などの基本理念を理解する。	佐藤正志建築設計工房 一級建築士事務所
設計製図	企業からの講師指導の下、RC造集合住宅設計を行い集住施設の基本を学習する。また鉄骨造事務所設計を行い、鉄骨造の基本を学習する。仕事の環境や家族の在り方など建築的知識はもとより、社会性を考慮した設計を目指す。	佐藤正志建築設計工房 一級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員研修規程 第1条にて、「教育職にある者の研修について定め、教育職として高度な専門能力の修得と資質の向上に資することにより、本校の教育水準の向上に寄与することを目的とする。」としている。 また、第5条にて、「教員は各自が担当する授業の専門分野に応じ、企業との連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない」と定めている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「構造系公的試験問題解法分析」	連携企業等: 一級建築士事務所森川構創設計
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 「構造力学」に関する出題傾向を分析考察し、構造系授業に役立てることを目的とし、授業内における構造力学については体系的に纏めた。	
研修名: 「資格試験における設備の出題傾向の考察2」	連携企業等: 有限会社ダン設備設計
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 建築系7科の学生も設備会社への興味を示し、進路選択の検討をしている。昨年に引き続きとして「照明設備」「電気設備」「防災設備」のデータ分析や配布資料・パワーポイント・過去出題頻度の高い設問の整理を行った。	
研修名: 「屋外配管設計・施工についての考察」	連携企業等: 有限会社黒子工業所
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 衛生設備工事の2種類の屋外配管設備のうち、排水設備に焦点を当て、使用される屋外配管の設計・施工に関して現在の状況を確認し、工事現場における配管の加工及び施工技術を習得する。	
研修名: 「卒業設計展の審査経過における作品評価について(3)」	連携企業等: 鹿倉祐一建築研究所
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 設計課題におけるエスキスの大きな流れを「観察」→「分析」→「再構築」だとし、外部の卒業設計展の出展作品における観察・調査対象と分析方法を抽出するとともに計画内容をまとめることで、他校でのエスキス方法の一端を知り、設計課題の指導の一助となることを目論む。	
研修名: 「木造住宅が建つまで6」	連携企業等: 株式会社飯田産業
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 住宅のアプローチや、建物に付属する窓と庭との位置関係・木の種類など、提案できるようプレゼンテーションにまとめ、また現場にて検証を行った。	
研修名: 「木造建築における屋根の考察6」	連携企業等: 山口工務店
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 伝統的な茅葺屋根の考察を中心として、三五荘屋根改修工事の現場に複数回足を運び、工事を請け負っている現場監督や茅葺の主任文化財屋根葺士、現地の茅葺職人から直接声を聞いて工事経過の工程をまとめた。	
研修名: 「設備設計を学ぶ(3)」	連携企業等: 有限会社スリーエス設備計画
期間: 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容 設備設計における計算書作成の基礎を学び、建築設備の知識を向上するとともに建築設計と設備の関連について、学生指導に取り入れることを目的とし、空調機器決定の要素となる空調システムについて考察する。	

研修名:	「Design studioを活用した授業検証」	連携企業等: 株式会社Comisen
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	専門科目「インテリア材料」において、Design studioに設置された機能を活用しながら授業展開を試み、その検証をおこなう。	
研修名:	「STEPホールの照明演出について2」	連携企業等: 柳戸勲(フリーランス)
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	R4年度実施した舞台照明演出の知識や技術研修を踏まえ、本校STEPホールにおける照明演出プランの提案、構築を行う。	
研修名:	「ユニバーサルデザインについて考える4」	連携企業等: 有限会社畑直樹+安田朋子建築設計事務所
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	日本における障害者の状況を調査し、障害別にみた特徴・症状について学ぶ。また、障害者の生活を支援する施設及び知的障害者施設についての設計手法をまとめ授業資料として活用する。	
研修名:	「アクティブ・ラーニングを主軸とした教育内容の検討」	連携企業等: 株式会社イトーキ
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	これからの社会に求められる資質・能力の育成のための教育手法の一つであるアクティブ・ラーニングについて、基礎知識の習得及び実践事例を研究し、授業の実現に向けた具体的な取り組みについて整理分析を行う。	
研修名:	「住宅建築に関する一考察」	連携企業等: ときわぎ建築設計事務所
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	住宅設計に関する内容を研究し、職業実務の教授を目的とする設計製図課題における指導の一助とする。	
研修名:	「セルフビルド建築における一考察」	連携企業等: 株式会社アルコデザインスタジオ
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	高知市にある、国内最大規模のセルフビルド建築である「沢田マンション」の調査、分析、研究を行い、集合住宅の新しい可能性について考察する。	
研修名:	「椅子張りを学ぶ」	連携企業等: 有限会社CRAMP
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	椅子張りに関する教養を深めることでファニチュアデザインの指導の一助とすることを目的に座編みに関する資料構築とサンプル制作を行った。	
研修名:	「技能課題を解く」	連携企業等: 長井工務店
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	技能検定制度についてや技能課題を解く上で必要となるさしがねの使い方・勾配の種類、建築大工技能士3級を理解する上で重要となる平たる木と隅木の解き方を主にまとめる。	

研修名:	「マテリアルボード・仕上表について(3)」	連携企業等: bambooj建築設計室
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	マテリアルボード、仕上げ表について図面としてのまとめ方や表現方法を考え、エスキスの段階からマテリアル・エレメントを意識できるように資料をまとめ学生指導に役立てる。	
研修名:	「制震構造について」	連携企業等: 石井一級建築士事務所
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	参考文献や設計・施工事例等を元に、制震構造についての概要、設計手法、施工・管理方法、課題等をまとめ、制震構造についての考察を行い理解を深める。	
研修名:	「ユニバーサルデザインについて(2)」	連携企業等: 株式会社山本成一郎設計室
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	ユニバーサルデザインの7原則のうち、公平性・柔軟性・単純性について掘り下げてまとめ、建築とユニバーサルデザインの関係性についても考える。	
研修名:	「デザインの不動産価値について(3)～まちづくりへの視野」	連携企業等: アラウンドアーキテクチャ
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	デザインの不動産価値の一側面である「リノベーションまちづくり」の可能性を明らかにし、リノベーション授業/設計課題において展開するための授業資料を作成する。	
研修名:	「建築BIMソフト「Revit」の課題作成」	連携企業等: 株式会社スキルパワー
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	建築BIMソフト「Revit」に関する自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した授業用の課題としてBIM教育に役立てる。主として学生から問われることの多い発展的なモデリング手法についてまとめ、極力学生が取り組みやすいテキスト形式に内容をまとめる。	
研修名:	「設計製図課題「建築家研究」の実施と資料作成」	連携企業等: 佐藤正志建築設計工房
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	建築家研究の課題テーマとなっている建築家14人の分析を行い、授業で解説できる形式で、授業資料として纏める。	
研修名:	「地場建設会社の建築施工現場における施工管理手法の現状」	連携企業等: 株式会社佐伯工務店
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	「中堅ゼネコン」の施工現場において、現場5大管理(品質・工程・原価・安全・環境)に焦点を当て、最新の施工管理手法を把握することを目的とする。	
研修名:	「設計製図課題における敷地の選定及び調査」	連携企業等: 小池建築設計事務所株式会社
期間:	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	対象: 授業担当者
内容	設計製図課題の敷地を新しく選定・調査を行い、敷地図を作成する。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和5年度 公益財団法人 東京都私学財団主催の企業等派遣研修	連携企業等: 日本製鉄株式会社
期間:	令和5年8月3日(木)～令和5年8月4日(金)	対象: 授業担当者
内容	民間企業での経営環境・方針を学び、CSR推進の理解や教育への活用を目的とする。	
研修名:	令和5年度 公益財団法人 東京都私学財団主催の企業等派遣研修	連携企業等: 日本製鉄株式会社
期間:	令和5年8月3日(木)～令和5年8月4日(金)	対象: 授業担当者
内容	民間企業での経営環境・方針を学び、CSR推進の理解や教育への活用を目的とする。	
研修名:	「コーチング研修」	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和5年7月31日(月)～令和5年8月1日(火)	対象: 授業担当者
内容	学生の各々の個性と能力を伸長するための、また部下に対する育成・指導の方策を身に付けるための、実践的なコーチングスキルを学ぶ。	
研修名:	「令和5年度人権教育研修～発達障害に対する理解と支援～」	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和5年12月22日(金)	対象: 授業担当者
内容	発達障害を抱える子どもたちの行動や意味を理解し、適切に支援することを目的に学生指導につなげる。	
研修名:	「令和5年度人権教育研修～発達障害に対する理解と支援～」	連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和5年12月22日(金)	対象: 授業担当者
内容	発達障害を抱える子どもたちの行動や意味を理解し、適切に支援することを目的に学生指導につなげる。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「メンテナンスの考察」	連携企業等: 有限会社ダン設備設計
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	設備メンテナンスに関する自己スキルアップを図るとともに、本校の学生に適したメンテナンス分野の配布プリントを作成し教育に役立てる。	
研修名:	「屋外配管設計・施工についての考察2」	連携企業等: 有限会社黒子工業所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	衛生設備工事の屋外配管の設計・施工において、実際の設計・施工における実施状況(法規制・公共団体指示等)を確認し、その設計・施工技術を調査、修得する。	
研修名:	「建築史と社会的事象との関わりについて」	連携企業等: 鹿倉祐一建築研究所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築史で使用している教科書「コンパクト版 建築史: 日本・西洋」において内容が希薄である建築物と社会的事象との関わりについて調べ、授業用テキストとして建築史教育に役立てる。	

研修名:	「木造住宅が建つまで5」	連携企業等:	株式会社飯田産業
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	総まとめとして、工事の手順や作業方法など細かな部分を中心にまとめ、複数棟現場見学会を通じ施工管理における作業効率やデジタル化について考察する。		
研修名:	「木造建築における屋根の考察7」	連携企業等:	山口工務店
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	NPO法人「江戸城天守を再建する会」との産学連携により江戸城天守の軸組模型を縮尺1/50で制作を開始している。化粧垂木のある入母屋屋根の構造を城郭建築の屋根構造を通して理解する。		
研修名:	「環境についての考察」	連携企業等:	藤原設備士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	建築環境に関する知識の向上を図るとともに建築環境測定における各種測定内容を学び、設備設計、建築設計との関連性について、学生指導に取り入れることを目的とする。		
研修名:	「Vectorworksベーシック認定試験対策の資料作成」	連携企業等:	ベクターワークスジャパン株式会社
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	実習科目「CG」において、VECTORWORKSベーシック認定試験の対策とその資料作成をおこない、検証をおこなう。		
研修名:	「舞台機構について」	連携企業等:	齋藤 隆一(一般社団法人日本劇場技術者連盟 理事長)
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	劇場やコンサートで使用される機構物(常設機構と仮設機構の違い)について把握、知識向上を図る。		
研修名:	「ユニバーサルデザインについて考える5」	連携企業等:	有限会社堀直樹+安田朋子建築設計事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	建築におけるユニバーサルデザインについて概念・制度・用具・指針等を項目別に調査し、授業資料としてまとめる。さらに、実務における実施事例を把握するため施設見学や展示会に参加し、情報収集を行う。		
研修名:	「アクティブ・ラーニングの実践」	連携企業等:	株式会社イトーキ
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	アクティブ・ラーニングの手法を組み込んだ授業計画を作成するとともに、コーチングスキルの理論や実践的なアプローチについて学び、効果的なアクティブ・ラーニングの授業を構築するためのスキルを習得する。		
研修名:	「BIMに関する知識と技術の向上を図る」	連携企業等:	須藤事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	BIMソフト「Archicad」に関する自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した授業用テキストとしてBIM教育に役立てる。		

研修名:	「建築プレゼンテーションの指導方法における一考察Ⅳ」	連携企業等:	株式会社小池建築設計事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	プレゼンテーションボードの構成や素材、要素を分析し、学生のプレゼンテーション能力の向上やコンペへの対応力を養えるような資料としてまとめる。		
研修名:	「椅子張りを学ぶ2」	連携企業等:	有限会社CRAMP
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	椅子張りに関する教養を深めることでファニチュアデザインの指導の一助とすることを目的に、張りの構造及び種類について学ぶ。		
研修名:	「技能課題を解く2」	連携企業等:	長井工務店
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	競技大会や検定の技能課題を図面作成や3次元モデリングをすることで解き、その課題の細かな仕組みの理解と解き方を習得する。		
研修名:	「マテリアルボード・仕上げ表について(4)」	連携企業等:	bambooj建築設計室
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	マテリアルボード、仕上げ表について図面としてのまとめ方や表現方法を考え、エスキスの段階からマテリアル・エレメントを意識できるように資料をまとめ学生指導に役立てる。		
研修名:	「日本における建築物と地震の関連性 Part1」	連携企業等:	石井一級建築士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	建築物の構造設計を行う上で最も重要とされる地震に対しての理解及び建築物と地震の関連性についての理解を含める。		
研修名:	「ユニバーサルデザインについて(3)」	連携企業等:	株式会社山本成一郎設計室
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	ユニバーサルデザインの7原則のうち、わかりやすさ・安全性・省体力・スペースの確保の4つについてさらに理解を深め、建築とユニバーサルデザインの関係性についても考察する。		
研修名:	「アートセンターの事例考察」	連携企業等:	近藤企画設計工房
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	建築科の卒業設計のテーマとして例年取り上げられているアートセンターに関して、事例収集と分析を行い、卒業設計の授業資料を作成する。		
研修名:	「構造力学 教材研究」	連携企業等:	意匠堂一級建築士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	科目「構造力学」における教材を作成したのち、後期授業にて実際に使用することで、今後の授業における指導力向上を図る。		

研修名:	「設計製図課題「建築家研究」の実施と資料作成 その2」	連携企業等:	佐藤正志建築設計工房
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	建築家研究の課題テーマとなっている建築家14人の分析を行い、授業で解説できる形式で、授業資料として纏める。		
研修名:	「建築積算フォーマットの研究」	連携企業等:	株式会社段建築積算事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	実践的な建築積算のフォーマットを研究することで、本校の学生に適した授業資料として利用可能なものとする。		
研修名:	「建築設計科1年進級課題の作成」	連携企業等:	UNDER EAVES 一級建築士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	設計製図課題を自ら設計し、参考資料とする。		
研修名:	「住宅建築について」	連携企業等:	株式会社CODE INC.
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	住宅建築における知識や間取りの変遷など、幅広い内容を関連書籍による情報収集や実際に博物館に足を運んで体感する等して研修を行い、設計製図をはじめとする授業における学生指導に役立てる。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	企業等派遣研修	連携企業等:	日本製鉄株式会社
期間:	令和6年8月8日(木)～6年8月9日(金)	対象:	授業担当者
内容	安全最優先の方針を理解し、安全への意識付に実施している研修の一部を実際に体験して指導に役立てる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・人材育成像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤教育目標・人材育成像・特色は、業界のニーズに対応している
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為の研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①進路に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者と適切に連携しているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適性に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について適切な体制が整備されているか
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
石沢 健樹	横河東亜工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠原 英次	大和原工事株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
渡邊 幸広	信和測量株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水野 昭洋	株式会社テイル	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
脊板 幸子	株式会社五十嵐商会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小栗 孝康	中央工学校 同窓会 相談役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
小林 克哉	東京都立高等学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育関係者
井上 幸子	保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
鈴木 健一	岸町一丁目町会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://chuoko.ac.jp/>

公表時期: 令和6年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①飛鳥祭・新入生歓迎イベントを中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット・ホームページにて公開
(8)学校の財務	ホームページにて公開
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://chuoko.ac.jp/>

公表時期: 令和6年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築工学科 (3年次施工専攻))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			数学	建築を学ぶ学生に必要な不可欠な数学的素養を演習問題を中心に習得する。電卓の基本操作、数学記号の理解、三角関数の基礎、微積分の基本的な意味を理解できるようになる。	1 通	45	-	○			○			○	
2	○			ビジネスマナー	新社会人としての基礎的社会常識を身に付ける。特に挨拶、言葉使い、電話対応、ビジネス文書の作成法に重点を置き、3級ビジネス検定における全員合格を目指す。	1 前	15	-	○			○			○	
3	○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う。	1 後	(36)	-				○		○	○	
4	○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	2 前	(36)	-				○		○	○	
5	○			合宿研修	2年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	3 前	(36)	-				○		○	○	
6	○			実務研修	実社会において建設関係の実務について体験・研修し、併せて学校においては学ぶことのできない社会の規律・規則等を体得する。また、学校では得ることのできない技術・知識を習得する。	3 後	(40)	-				○		○	-	-
7	○			建築計画	各自の実生活で馴染みのある住宅の基本を理解し、住宅計画・社会教育施設・医療・福祉施設・商業・文化・公共施設を中心に、建築計画の根本的理解・実践ができるようになる。	1 通	60	-	○			○			○	
8	○			環境工学	環境問題を技術的に解決し、環境を向上させるために、生活環境や地域環境にも貢献する事ができるようになる。日影曲線・昼光率・熱貫流計算・音響計算ができるようになる。	2 通	60	-	○			○			○	
9	○			建築史	伝統的な空間構成、技法の理解を通し、建築設計の基本となる空間・形態の基礎的理念の形成力を育成する。歴史を通して建築を学ぶ者として必要な知識を養う。	2 前	15	-	○			○			○	
10	○			建築設備	基礎的知識から実践応用技術に至るまでを理解し、設備計画に対する能力を身に付ける。給排水衛生設備・空気調和設備・電気設備の概要理解ができるようになる。	2 通	60	-	○			○			○	

11	○		建築法規	法体系を理解し、建築物の安全面について応用でき、遵法精神の基本理念を修得できる。「単体規定」「集団規定」「防火・避難規定」の理解ができるようになる。	1通	60	-	○			○								○
12	○		建築法規	法規演習を行い、実務的手法の理解を深める。確認申請業務、建築士法、建設業法等の活用、バリアフリー法を利活用した課題ができるようになる。	2前	15	-	○			○								○
13	○		構造力学	外力、力のつり合い条件、安定・不安定、静定・不静定、反力計算、応力計算、断面の諸性能や応力度、座屈やたわみなどの変形を理解できるようになる。	1通	60	-	○			○								○
14	○		構造設計	構造設計における基本的な許容応力度設計を通して、鉄筋コンクリート構造及び鉄骨構造の構造設計の流れを理解する。また各構造の床スラブ・梁・柱部材の断面設計ができるようになる。	2通	60	-	○	△		○								○
15	○		建築一般構造	木質構造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造の構造概要や特徴を理解することにより、建物の用途や規模に応じて、適切に構造形式や架構方式を決定できるようになる。	1通	60	-	○			○								○
16	○		建築材料	木材・鋼材・コンクリートなど建物の構造材に使用される材料を中心に、仕上材・断熱材・防水材など各種建築材料の特性やその使用方法を理解し、実際の建物の部位と建築材料の関係を把握できるようになる。	1前	30	-	○			○								○
17	○		建築材料実験	建築の構造材として代表的な木材・コンクリート・鋼材の力学的性質について、実験を通して確認すると共に、各種実験の手順や目的、結果の整理の仕方を理解できるようになる。	2後	30	-	△			○	○							○
18	○		建築施工	工事見積りや契約、現地調査や安全管理や工程表など建築物を構築するまでに必要な基礎知識を理解し、建築現場における各種工事を中心に、建築現場技術者としての基礎を理解できるようになる。	2通	60	-	○			○								○
19	○		建築積算	積算全般の概念や建設業における積算業務の役割を把握し、「建築数量積算基準・同解説」を使用し、各工事の数量を実際に拾えるようになる。また建築積算士補の資格において80%以上の合格を目指す。	2通	60	-	○			○								○
20	○		建築透視図	建築物の立体形状を正しく知覚する感覚を身に付け、立体を平面状に描く技術の習得、建築の立体表現、建築と色彩の関係を習得し、表現技法と感覚的な関連を実際の演習を通じ表現できるようになる。	1後	45	-	△	○		○								○
21	○		建築計画演習	企業からの講師指導の下、基本計画・プレゼンテーションの手法を習得し、作品を拡充することができるようになる。	1前	45	-	△	○		○								○
22	○		CAD演習	製図及びデザイン支援の道具として実務で活用できるスキルを理解する。CADの基本操作を身に付け、必要とされる技術が習得でき、課題への応用ができるようになる。	1前	75	-	△	○		○								○
23	○		BIM演習	必要とされるデジタルビジネスソリューションを理解する。BIMの理解により設計課題のデジタル的設計手法の拡充ができるようになる。操作の基本を理解し、設計課題に役立てることが出来るようになる。	1後	45	-	△	○		○								○

24	○		プレゼンテーション	建築透視図やCAD演習によって学習した立体的な概念やCGの基本をさらに向上させて、コンペディションへの参加作品を作成ができるようになる。	1通	90	-	△	○	○	○	○
25	○		プレゼンテーション	物の形状を正確に表現するための知識、空間的思考力と立体的概念を学び、投影図法、透視図法の技術を習得する。また、建築透視図の一連の着色過程とその技法ができるようになる。	2前	90	-	△	○	○	○	○
26	○		2級建築施工管理	これまでに学んできた建築計画・法規・構造・施工に加えて、2級建築施工管理技術検定試験の問題を通して、施工管理技術者としての役割と業務内容を習得して、2級施工管理技術検定試験の学科試験の合格を目指す。	2後	45	-	○	△	○	○	○
27	○		設計製図	企業からの講師指導の下、作図の基本が習得できる。また、立体造形の基本を学習した上で小住宅の設計を行い、CADによる製図操作を習得し、進級課題2階建木造住宅の設計ができるようになる。	1通	315	-	△	○	○	○	○
28	○		設計製図	企業からの講師指導の下、集合住宅設計・学生コンペ・公共施設設計を行なう。進級課題においては、公園の中に公共建築物設計を行い周辺の環境を考慮した設計ができるようになる。	2通	360	-	△	○	○	○	○
29	○		総合建設実習	企業の実習施設を利用し外部講師指導の下、従前の学習において習得した建築の基礎的な「知識」・「理論」を「実際」に体験し、からだ全体で建設を感じ取ることができるようになる。	2後	60	-		○	○	○	○
30	○		施工管理	建設業の現状を把握し、品質・原価・工程・安全管理の必要性を認識し、建設における管理の手法を演習を通じて施工管理の基礎ができるようになる。	3前	<30>	-	○		○		○
31	○		施工積算	「建築積算」で学習した知識を基に、「RC造店舗併用住宅設計新築工事・設計図書」から、躯体工事に必要な数量を求める積算ができるようになる。	3後	<45>	-	○		○		○
32	○		設計演習	卒業後すぐに受験することとなる2級建築士の製図試験に対応できる計画力・作図能力を身に付け、建築士製図試験に対応できるようになる。	3後	<45>	-		○	○		○
33	○		構造演習	RC造と鉄骨造の写図を通じて、一般的な構造図を理解し、構造計画・解析の演習を学び、RC造店舗併用住宅の構造計画ができるようになる。	3前	<90>	-		○	○		○
34	○		専攻概論	2級建築施工管理技士（学科）の過去の資格試験で出題された問題を解きながら、国家試験のレベルを知り、解答のテクニックを体得する。2級建築施工管理技士（学科）の受験者に対して80%以上の合格率を目指す。	3通	<90>	-	○		○		○
35	○		施工専攻実習	「RC造地下1階地上5階店舗・共同住宅設計図」を基に、施工プロセスや仕上材料等について学び、各自が設計した「RC造住宅」について、「設計図」・「施工図及び施工計画図」の基本図面を描けるようになる。	3通	<510>	-	△	○	○	○	○

36	○	施工管理実習	企業の実習施設を利用し、外部講師の指導の下、「RC造店舗・共同住宅設計図」を基に、施工プロセス等について学び、RC造住宅の「施工図及び施工計画図」の基本図面を描けるようになる。	3 後	<<48>>	-	○	○	○	○		
37	○	国内建築研修	建築やインテリアを学ぶ学生が、建築物の見学を通じてより実際の空間を体験し、自身のための設計資料を収集することを主眼に置く。	1 ～ 3 前	<<36>>	-	○	○	○			
38	○	海外建築研修	ヨーロッパの著名な建築物の見学を通して格調の高い伝統文化や芸術に触れ、幅広い知見や感性を養う。	1 ～ 3 前	<<72>>	-	○	○	○			
合計				39 科目			2610 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格する。また、履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	本校で定める授業カレンダーおよび、学科・クラスごとの時間割に則り履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。